

◎安達志郎副市長

立地適正化計画の区域設定についてお答えをいたします。

都市機能誘導区域は、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点等に誘導し集約することにより、各種サービスの効率的な提供を図る区域であり、議員御指摘のとおり、公立松任石川中央病院の敷地は、都市機能誘導区域に含めることが適当であると考えております。

しかし、立地適正化計画策定時は増改築による拡張計画の詳細が不明であったため、計画が具体化された段階で誘導区域に追加する方針として考えておりました。

以上でございます。